

①学校名:	名古屋産業大学 大学院(私立)	②所在地:	愛知県尾張旭市新居町山の田3255-5		
③課程名:	SDGsマネジメントリテラシー養成プログラム	④正規課程/履修証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤開設年月日:	2019/9/16
⑥責任者:	環境マネジメント研究科 研究科長 伊藤雅一	⑦定員:	5	⑧期間:	半期
⑨申請する課程の目的・概要:	<p>【目的】中小企業における、SDGsを実現するためのマネジメントリテラシーの養成を目的とする。</p> <p>【概要】SDGsを達成するには、これまでの延長線上での改善ではなく、社会経済システムから人々の価値観まで、長期的視点をもって抜本的に変革する「トランスフォーメーション」が必要とされている。この「トランスフォーメーション」実現には、企業の役割が大きい。なぜならば、企業は本業である商品やサービスの提供を通じた社会の変革、社会的課題へのビジネスソリューション提供による社会の変革、を実現することが可能であるからである。</p> <p>そこで、SDGsを達成する「トランスフォーメーション」を企業が発生させるためには、1)SDGsの正しい理解、2)インパクト・エリア特定と優先順位づけ、3)SDGsと関連付けた目標の設定、4)事業への統合とパートナーシップ構築、5)報告とコミュニケーション、のステップで取り組むことが推奨されている(SDGコンパス※)。</p> <p>本プログラムでは、これら5つのステップを実践的な方法による授業によって学び、SDGsの達成するために企業競争力の強化と環境問題の解決を共に実現するマネジメントリテラシーを得ることを目指す。</p> <p>※SDGコンパスは、GRI(Global Reporting Initiative)、UNGC(The United Nations Global Compact)、WBCSD(World Business Council for Sustainable Development)によって、作成された企業行動指針。</p>				
⑩4テーマへの該当の有無	中小企業活性化	⑪履修資格:	(1)大学を卒業した者、(2)外国において、学校教育における16年の課程を修了した者、またはこれに準ずる者、(3)文部科学大臣の指定した者、(4)本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者		
⑫対象とする職業の種類:	会社の管理職に従事する者、専門的・技術的職業に従事する者、一般事務に従事する者、持続可能な開発目標(SDGs)達成を目指す者				
⑬身に付けることのできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) ・SDGsに関する知識、・新しい学びの技能		(得られる能力) ・SDGsと経営を結びつける能力、・能動的学びの場の設計・運営技能		
⑭教育課程:	<p>環境経営特論&lt;科目&gt;、国際環境協力特論&lt;科目&gt;や地域環境特論&lt;科目&gt;により、SDGsについて学び、SDGsと企業経営の関係、地域環境分析と可視化について学ぶ。これら3科目は、座学と授業テーマに関するグループディスカッションを授業にて行う。</p> <p>環境経営特論&lt;科目&gt;は、座学によりSDGsと経営の関係性を学び、実際にSDGs達成に取り組んでいる企業見学・インタビューを行うことにより、環境経営の理論とリアルな経営についての橋渡しを行うとともに、パートナーシップの重要性について学ぶ。国際環境協力特論&lt;科目&gt;は、具体的な国際環境協力の事例を開発学、経済学、ゲーム理論の視点から学修し、SDGsに関する専門知識の獲得を行う。地域環境特論&lt;授業&gt;は、SDGs実現に向けて必要な分析力を、オープン・データを用いた統計分析およびGIS(地理情報システム)を用いた実習により養成するとともに、ステークホルダー間の対話に必要なわかりやすい資料作成能力の育成を行う。</p> <p>3科目の履修を通じて、SDGsと経営を結びつける知識および、SDGs実現のために必要な5つのステップを実施できる能力の育成を行う。さらに、3科目の学修過程において、能動的学びの場の設計(グループディスカッションの運営、ワークショップの運営)に関する能力を育成する。</p>				
⑮修了要件(修了授業時数等):	60時間以上の履修および、SDGsマネジメントリテラシー養成プログラム対象全科目合格による修了認定				
⑯修了時に付与される学位・資格等:	履修証明書				
⑰総授業時数:	67.5	時間	⑱要件該当授業時数:	40.5	該当要件 企業等 双方向 実務家 実地
				⑲要件該当授業時数 /総授業時数:	60%

⑩成績評価の方法:	出席状況、筆記試験の成績、プレゼンテーションの内容、授業への参加意欲により総合的に判断する。
⑪自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。「SDGsマネジメントリテラシー養成プログラム連携協議会」において、本プログラムの成果の検証や評価を行う。また、当該検証・評価結果についてはホームページにおいて公表する。
⑫修了者の状況に係る効果検証の方法:	修了者に対し、事後調査及び事後インタビューを実施し、その結果を分析することにより効果を検証する。
⑬企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 尾張旭市、愛知中小企業家同友会により組織する「SDGsマネジメントリテラシー養成プログラム連携協議会」において、教育課程の編成に企業等の意見を取り入れる。 (自己点検・評価) 尾張旭市、愛知中小企業家同友会により組織する「SDGsマネジメントリテラシー養成プログラム連携協議会」において、自己点検・評価を行い、企業等の意見を反映させる。
⑭社会人が受講しやすい工夫:	夜間開講、集中講義
⑮ホームページ:	<a href="https://www.nagoya-su.ac.jp/guide/bp/">https://www.nagoya-su.ac.jp/guide/bp/</a>

事務担当者名:	林 伸治	所属部署:	教務課
連絡先:	(電話番号) (E-mail)	0561-55-5101 kyoumu@nagoya-su.ac.jp	

\* パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。

\* 様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。